

インボイス経過措置のポイント 説明会・個別相談会

インボイス制度が令和8年10月1日より変更となり、2割特例は法人企業では令和8年9月30日決算期で終了、個人事業者は令和9年分から3割特例となり影響がでます。その他、免税事業者からの仕入控除も変更となります。

今回の説明会では、インボイス制度の概要や変更点について解説いたします。

説明会終了後、税や記帳に関する個別相談会を開催しますのでご利用ください。

内 容

○令和8年10月1日からのインボイス制度変更点

- ・2割特例から3割特例へ
- ・簡易課税への円滑な移行措置
- ・免税事業者からの仕入控除 8割から7割(2年間)へ

○個別相談会

- ・消費税や記帳関係(弥生会計)等、税に係る相談
- なお、弥生会計は当所職員が対応します。

講 師

原剛志税理士事務所 税理士 原剛志 先生(諏訪市)

プロ家庭教師から税理士に転職、現在でも信州大学等の講師や各団体等の講師を務めています。当会議所もお世話になっている先生のお一人です。

開催日時

8月19日(水) 説明会14時から15時

個別相談会15時から15時30分

会 場

諏訪商工会議所 / オンライン(ZOOM)

定 員

各対面10名、オンライン10名

対 象

中小・小規模事業者(会員、非会員問わずどなたでもご参加できます)

申込方法

諏訪商工会議所web [検索:諏訪商工会議所](#)⇒[新着情報](#)⇒[セミナー・研修](#)

主催:諏訪商工会議所 事業環境変化対応型支援事業 / 諏訪市青色申告会

事業所名または氏名				
商工会議所からの連絡先 e-mail				
参加人数	対面受講	人	オンライン ZOOM	人